

各法科大学院の改善状況に係る調査結果

平成22年9月16日
中央教育審議会大学分科会
法科大学院特別委員会
第3ワーキング・グループ

1. 経緯及び趣旨

中央教育審議会大学分科会法科大学院特別委員会（以下「法科大学院特別委員会」という。）は、平成21年4月に「法科大学院教育の質の向上のための改善方策について（報告）」（以下「特別委員会報告」という。）をまとめた。本ワーキング・グループでは、特別委員会報告の提言を踏まえ、各法科大学院の改善状況調査を実施し、その第1回の調査結果（以下「第1回調査結果」という。）を平成22年1月に公表した。

本ワーキング・グループは、第1回調査結果において、各法科大学院で特別委員会報告を踏まえた教育の改善が進められていること、一方で入学者選抜における競争性や授業内容、成績評価、教育体制に深刻な課題を抱える法科大学院も存在すること等を指摘するとともに、平成22年度入学者選抜の結果等の法科大学院を巡る状況も踏まえながら、引き続きフォローアップを実施することとした。

入学者選抜における競争性の確保については、特別委員会報告において、「競争倍率（受験者数／合格者数）が2倍を下回る状況は、入学者選抜における選抜機能が十分に働いているとはいえない」とし、「このような状況にある法科大学院については、質の高い入学者を確保するため、早急に入学定員を見直すなど、競争的な環境を整えることが不可欠である」と提言された。本ワーキング・グループにおいても、第1回調査結果で「現在（注：平成22年1月時点）実施中の平成22年度入学者選抜で、競争倍率2倍を下回る結果となる合格者数を出すなど、入学者の質の確保に対する意識が低いのではないかと懸念される法科大学院がみられる」と指摘した。それにもかかわらず、平成22年度の入学者選抜の結果をみると、競争倍率が2倍未満となった法科大学院数が40校に上るなど、入学者の質の確保に問題を抱えていると考えられる法科大学院が多数あることが判明した。

このような状況を踏まえ、平成22年4月開催の法科大学院特別委員会における審議の結果、本ワーキング・グループにより、以下の調査を実施することとされた。

（1）第1回調査結果を踏まえた改善の取組の調査

第1回調査結果において、改善の努力の継続が必要であることから「継続的にフォローアップを実施する必要がある」とした法科大学院及び大幅な改善が必要であ

ることから「重点的にフォローアップを実施する必要がある」とした法科大学院について、調査結果を踏まえた改善の取組について調査を実施すること。

(2) 平成22年度法科大学院入学者選抜の結果を踏まえた調査

平成22年度の入学者選抜の結果からみて課題があると考えられる法科大学院について、競争性の確保、法科大学院適性試験（以下「適性試験」という。）の活用、入学定員の見直し等に関する入学者の質の確保のための取組について調査を実施すること。

2. 調査の概要

本ワーキング・グループでは、法科大学院特別委員会における審議を踏まえ、調査方針及び内容について審議し、以下のとおり各法科大学院の教育の改善状況についての調査を実施した（調査対象校については別紙参照。）。

(1) 書面調査

各法科大学院における改善状況を把握するため、以下のとおり書面調査を実施した。

① 第1回調査結果を踏まえた改善の取組の調査

第1回調査結果において、改善の努力の継続が必要であることから「継続的にフォローアップを実施する必要がある」とした法科大学院及び大幅な改善が必要であることから「重点的にフォローアップを実施する必要がある」とした法科大学院（ただし、平成23年度以降の学生募集停止を決定済の法科大学院を除く。）に対し、第1回調査結果における本ワーキング・グループの指摘を踏まえて改善した事項及び今後改善を予定している事項等について調査を実施した。

② 平成22年度法科大学院入学者選抜の結果を踏まえた調査

平成22年度法科大学院入学者選抜の結果、競争倍率が2倍未満となった法科大学院に対し、競争倍率が2倍未満となった理由や入学定員の見直しを含めた競争性の確保に向けた今後の取組等について調査を実施した。

あわせて、適性試験の点数が著しく低い者を合格させた法科大学院に対し、法科大学院への入学に最低限必要と考える適性試験の点数の基準（以下「適性試験最低基準点」という。）の設定の必要性に関する考え方等について調査を実施した。

(2) ヒアリング調査

本ワーキング・グループでは、上記の書面調査に対する各法科大学院からの回答を分析し、審議を行った結果、(1)①については、今後の状況の推移をも踏まえて検討する必要があるため調査を継続することとするとともに、(1)②については、平成23年度入学者選抜の実施に向け喫緊の課題と考えられることから、入学者の質の確保を中心に、ヒアリング調査を実施することとした。

具体的には、競争倍率が2倍未満となった法科大学院（競争倍率が2倍をわずかに

下回るにとどまるものを除く。)について、ヒアリングを実施し、入学者の質の確保のための取組の状況や今後の運営方針等について聴取するとともに、平成23年度以降の入学者の質の確保を促すこととした。これに加えて、競争倍率は2倍をわずかに下回るにとどまるものの、入学定員の規模が大きいため、入学者の質の確保が十分に図られているか確認する必要がある法科大学院や、審議の結果、書面調査の回答に関して確認する必要がある法科大学院等についても、ヒアリングを実施することとした。

3. 調査の結果

平成22年度入学者選抜において、競争倍率が2倍を下回った法科大学院が40校にも上ったことは、1.において述べたとおりである。

入学者選抜における入学者の質の確保については、特別委員会報告や第1回調査結果による指摘に加えて、「法曹養成制度に関する検討ワーキングチーム」（文部科学副大臣及び法務副大臣主宰）が本年7月にとりまとめた検討結果においても、「入学者の質を確保するためには、入学試験における競争性の確保（競争倍率2倍以上の確保）」が重要であるとされ、「特に問題点を抱える法科大学院は、その入学定員の削減を進めるべきであるとの意見があった」ことが記載されている。

これらの報告書が提言するように、法科大学院が法曹養成機関として社会の期待にこたえるためには、入学者選抜における競争的な環境を整備して入学者の質を確保し、充実した教育を提供するとともに厳格な成績評価・修了認定を実施することで、質の高い修了者を輩出することが必要である。

本ワーキング・グループとしては、各法科大学院の入学者の質の確保に関する今回の調査の結果、以下のような所感を得た。

○ 平成22年度の入学者選抜の結果、競争倍率が2倍未満となった理由については、入学志願者数の減少を挙げる法科大学院が多く、具体的には、全国的な志願者数の減少、他の法科大学院との入学者選抜日程の重複、新司法試験結果の低迷等が挙げられた。これらの法科大学院においては、改善方策として、広報活動の強化や入学者選抜の内容・方法・日程設定等の改善、学生への経済的支援の充実、教育指導体制の強化による新司法試験合格状況改善への取り組み等が示された。

○ 一方で、競争倍率が2倍を相当下回る結果になるとしても、入学定員を満たす入学者数を確保することを優先して合格者数を決定している法科大学院や、合格発表後に追加合格者を出したため競争倍率をさらに下げた法科大学院もあった。

しかし、一定の入学者数を確保できたとしても、最終的に修了できない者や、修了しても新司法試験を受験することを見送らざるを得ない者や合格するに至らない者を多数出してしまうことになるとすれば問題であり、入学者選抜の段階から入学者の質の確保を図ることは極めて重要である。各法科大学院は、入学者選抜において競争倍率2倍以上の競争性の確保を徹底すべきであり、その結果として入学定員未充足の状況が継続する場合には、入学定員の見直しを検討するなど、更なる抜本的な改善に取り組む必要がある。

- また、適性試験の成績が著しく低い者は不合格としていること、前年度までの入学者選抜に比べて合格水準を下げていないこと等から、競争倍率2倍以上を確保しなくても、入学者の質は確保できていると説明する法科大学院もあった。

しかし、適性試験最低基準点の設定の趣旨は、法科大学院における履修の前提として要求される資質をそもそも備えているかを極めて疑わしくするような著しく点数の低い者を入学させないようにすべきというものであり、逆にその措置さえ取れば直ちに入学者の質を確保できるというものではない。また、各法科大学院における合格基準についても、従来どおりの合格水準を維持していれば質が確保されていると当然にはいえず、入学者の入学後の状況や修了後の状況を踏まえて、その合格水準自体がそもそも、入学者の質の確保という点で適切なものであるのかどうか見直してみる必要がある。したがって、いずれも、競争倍率2倍以上の競争性の確保に取り組む必要性を減じる理由となるものとは考えられない。

- さらに、入学者選抜の方法に関連して、特に法学未修者については、入学者選抜の段階では法曹としての適性を測ることが困難であるため、入学者選抜の厳格化よりは、むしろ、厳格な成績評価の実施により入学後に適性を判断し、適性のない者は進級・修了させないものとするにより対応すべきであるという意見もあった。

しかし、法科大学院が法曹養成機関としての役割を十全に果たすためには、前述のとおり、高度の教育や厳格な成績評価・修了認定の前提として入学者の質の確保ということが極めて重要である。入学者選抜の選抜機能を見捨て、入学後に相当数の者が進級・修了できなくなることもやむを得ないとするは、一定期間に密度の高い教育を行い、質の高い法曹を養成するという法科大学院の機能を疎かにするものであり、また、入学志願者や入学者の法科大学院に対する信頼を損なう結果となることは明らかである。

したがって、入学者選抜における競争性の確保を図るとともに、入学時の成績と入学後の成績の相関関係について分析し、その結果を入学者選抜方法の改善に役立てるなど、選抜機能の強化に取り組むべきである。

- 適性試験最低基準点の設定の必要性については、平成22年度入学者選抜において適性試験の点数が著しく低い者を合格させた法科大学院を対象に調査を実施したところ、一部にはなお適性試験最低基準点を設定する予定がない法科大学院もあった。これらの法科大学院においては、すみやかに設定に向けた検討が行われることが望まれる。

4. 今後の取組

今後、平成22年新司法試験の結果等も踏まえながら、各法科大学院における改善状況について、引き続きフォローアップを実施し、その結果について随時法科大学院特別委員会に報告していく予定である。

【参考】各法科大学院における教育の改善状況調査参考資料

平成22年9月16日現在

No.	大学名	第1回改善状況調査結果		書面調査実施	ヒアリング調査実施	平成21～22年度入学者選抜結果						入学定員関係			新司法試験合格率							
		重点	継続			競争倍率(A/B)		受験者数(A)		合格者数(B)		入学者数		※H23は予定			H22	H21	H20	H19	H18	
						H22	H21	H22	H21	H22	H21	H22	H21	H22	H21	H21						H22
1	北海道大学					3.38	3.13	341	413	101	132	76	93	80	80	100	43.1%	40.4%	30.6%	49.0%	70.3%	
2	東北大学					2.29	2.63	215	347	94	132	79	102	80	80	100	36.5%	19.5%	46.5%	49.0%	47.6%	
3	筑波大学					4.53	5.58	204	268	45	48	36	40	36	36	40	25.6%	8.8%	19.2%			
4	千葉大学					4.93	8.51	360	604	73	71	41	41	40	40	50	43.5%	37.5%	49.3%	64.5%	57.7%	
5	東京大学					3.78	3.08	900	856	238	278	229	274	240	240	300	48.9%	55.5%	54.6%	58.6%	70.6%	
6	一橋大学					5.26	4.48	484	470	92	105	88	103	85	85	100	50.0%	62.9%	61.4%	63.5%	83.0%	
7	横浜国立大学					3.96	5.25	210	310	53	59	42	50	40	40	50	19.1%	25.3%	36.9%	34.2%	50.0%	
8	新潟大学			○		1.83	1.83	66	121	36	66	22	29	35	35	60	11.0%	17.3%	18.0%	22.2%	50.0%	
9	金沢大学					2.00	1.68	76	84	38	50	16	19	25	25	40	31.5%	22.4%	8.5%	33.3%	50.0%	
10	信州大学		●	○	○	1.21	1.87	41	73	34	39	17	17	18	18	40	12.2%	15.4%	0.0%			
11	静岡大学	●		○	○	1.69	1.75	44	63	26	36	13	23	20	20	30	16.2%	11.1%	11.8%			
12	名古屋大学					5.25	2.95	467	283	89	96	65	91	70	70	80	35.3%	33.3%	32.7%	63.1%	60.7%	
13	京都大学					3.62	3.37	623	717	172	213	166	206	160	160	200	48.7%	50.3%	41.5%	64.0%	67.4%	
14	大阪大学					3.68	3.15	663	727	180	231	82	99	80	80	100	38.9%	33.5%	38.6%	43.8%	47.6%	
15	神戸大学					4.32	4.15	839	905	194	218	83	97	80	80	100	34.0%	49.0%	54.7%	50.5%	64.5%	
16	島根大学		●	○	○	1.33	1.74	16	47	12	27	11	18	20	20	30	10.3%	4.3%	15.4%	16.7%	100.0%	
17	岡山大学					2.04	1.41	106	114	52	81	37	51	45	45	60	15.1%	25.0%	31.4%	43.5%	33.3%	
18	広島大学			○		1.89	1.66	142	153	75	92	44	58	48	48	60	20.8%	25.0%	36.5%	34.4%	25.0%	
19	香川大学	●		○	○	1.08	1.52	39	67	36	44	18	15	20	20	30	19.2%	7.1%	14.3%	33.3%		
20	九州大学					2.59	3.05	251	354	97	116	83	99	80	80	100	26.3%	26.4%	36.2%	39.2%	53.8%	
21	熊本大学					2.05	1.69	76	91	37	54	19	35	22	22	30	20.6%	15.6%	21.2%	10.0%	25.0%	
22	鹿児島大学	●		○		2.00	1.56	32	42	16	27	9	14	15	15	30	0.0%	5.7%	4.3%	8.0%		
23	琉球大学		●	○	○	1.36	2.21	38	84	28	38	21	29	22	22	30	13.2%	10.0%	12.5%	43.8%		
24	首都大学東京					7.43	8.32	565	724	76	87	63	63	52	65	65	29.7%	39.1%	49.4%	40.6%	43.6%	
25	大阪市立大学					3.15	3.58	410	429	130	120	54	74	60	60	75	26.1%	25.0%	40.2%	43.1%	69.2%	
26	北海学園大学					2.07	1.94	58	62	28	32	19	20	25	30	30	9.7%	29.2%	15.4%			
27	東北学院大学	●		○	○	1.61	1.53	37	52	23	34	14	18	30	30	50	5.1%	12.1%	18.9%	9.4%		
28	白鷗大学		●	○	○	1.71	1.39	24	43	14	31	10	16	25	25	30	5.7%	16.7%	9.5%	21.1%	50.0%	
29	大宮法科大学院大学			○	○	1.61	1.56	122	123	76	79	43	47	70	70	100	10.2%	14.8%	19.8%	14.0%		
30	獨協大学		●	○	○	1.24	1.45	52	109	42	75	16	40	削減するかを含めて検討		40	50	3.7%	7.6%	20.0%	20.0%	
31	駿河台大学		●	○	○	1.32	1.35	75	136	57	101	32	61	48	48	60	7.6%	5.0%	13.1%	19.6%	9.5%	
32	青山学院大学					2.58	3.27	274	239	106	73	29	33	50	50	60	3.6%	9.0%	24.6%	17.5%	35.7%	
33	学習院大学					5.55	3.94	488	370	88	94	51	49	50	50	65	20.2%	24.4%	23.0%	28.4%	30.6%	
34	慶應義塾大学					3.39	3.27	1,609	1,623	475	497	235	248	230	260	260	50.4%	46.4%	56.5%	63.8%	63.4%	
35	國學院大学		●	○	○	1.35	2.09	50	138	37	66	25	31	40	40	50	7.4%	10.9%	10.0%	21.4%	50.0%	
36	駒澤大学			○	○	1.49	2.03	70	154	47	76	28	33	削減の方向で検討		50	50	13.2%	10.4%	23.4%	21.6%	5.6%
37	上智大学					3.98	5.44	851	1,098	214	202	95	109	90	100	100	19.6%	27.8%	41.7%	42.6%	33.3%	

No.	大学名	第1回改善状況調査結果		書面調査実施	ヒアリング調査実施	平成21～22年度入学者選抜結果						入学定員関係			新司法試験合格率							
		重点	継続			競争倍率(A/B)		受験者数(A)		合格者数(B)		入学者数		※H23は予定			H22	H21	H20	H19	H18	
						H22	H21	H22	H21	H22	H21	H22	H21	H23	H22	H21						
38	成蹊大学			○		3.43	4.45	254	432	74	97	41	52	45	50	50	11.8%	20.6%	37.8%	38.1%	44.0%	
39	専修大学			○		2.47	3.55	279	369	113	104	61	47	55	60	60	19.6%	20.5%	22.7%	25.0%	17.6%	
40	創価大学					2.42	3.52	133	222	55	63	32	41	35	35	50	19.6%	15.8%	21.7%	51.3%	57.1%	
41	大東文化大学	●		○	○	1.16	1.24	74	94	64	76	27	41	40	40	50	4.3%	7.0%	16.2%	11.1%	21.1%	
42	中央大学					3.94	4.43	2,432	2,616	618	591	271	291	270	300	300	43.1%	43.4%	55.7%	52.4%	54.8%	
43	東海大学	●		○	○	1.35	1.22	23	55	17	45	5	21	30	40	50	3.6%	6.0%	11.8%	12.5%	0.0%	
44	東洋大学	●		○		2.11	1.98	40	119	19	60	9	30	40	40	50	9.1%	7.1%	7.3%	27.3%	16.7%	
45	日本大学	●		○	○	1.73	1.84	279	373	161	203	95	105	80	100	100	12.9%	13.1%	17.6%	12.6%	13.0%	
46	法政大学					2.58	2.55	333	362	129	142	74	87	80	100	100	14.5%	18.1%	23.7%	18.8%	37.7%	
47	明治大学			○	○	2.17	3.79	1,116	1,892	514	499	296	175	170	170	200	25.4%	31.0%	31.8%	40.0%	45.3%	
48	明治学院大学			○	○	1.36	1.62	141	224	104	138	48	57	60	60	80	10.3%	11.7%	21.6%	20.4%	44.4%	
49	立教大学					3.55	3.76	398	391	112	104	67	75	65	70	70	20.7%	22.3%	22.8%	28.8%	38.9%	
50	早稲田大学					2.99	2.72	1,726	1,642	578	604	257	275	270	300	300	32.7%	32.6%	37.7%	51.6%	63.2%	
51	神奈川大学		●	○	○	1.85	2.21	63	117	34	53	17	20	35	35	50	15.1%	6.7%	12.2%	32.0%	30.8%	
52	関東学院大学		●	○	○	1.13	1.47	44	78	39	53	16	16	30	30	30	5.5%	12.5%	9.5%	39.1%	6.7%	
53	桐蔭横浜大学		●	○	○	1.74	1.81	94	163	54	90	41	53	60	60	70	7.2%	12.9%	12.7%	25.7%	△	
54	山梨学院大学					2.30	3.33	69	110	30	33	19	21	35	35	40	27.5%	26.1%	17.5%	32.3%	54.5%	
55	愛知大学			○		1.86	2.14	123	152	66	71	35	28	30	40	40	31.8%	48.8%	45.7%	25.9%	72.2%	
56	愛知学院大学	●		○	○	1.35	1.20	31	36	23	30	10	16	25	35	35	8.8%	15.4%	0.0%	△	△	
57	中京大学			○	○	1.44	1.64	75	128	52	78	10	23	25	30	30	14.3%	15.8%	22.2%	22.2%	△	
58	南山大学			○	○	1.55	1.91	129	185	83	97	27	36	40	50	50	13.7%	30.5%	30.6%	38.5%	50.0%	
59	名城大学			○	○	1.38	1.55	73	104	53	67	37	50	40	40	50	20.0%	18.9%	16.1%	30.0%	40.0%	
60	京都産業大学	●		○	○	1.56	1.52	53	102	34	67	7	19	40	40	60	5.4%	2.0%	8.9%	19.4%	0.0%	
61	同志社大学			○	○	1.53	1.89	461	647	302	342	114	136	120	120	150	21.0%	19.1%	28.1%	35.4%	39.8%	
62	立命館大学			○	○	1.80	1.92	521	602	290	313	133	139	130	150	150	18.9%	24.7%	28.8%	36.7%	26.5%	
63	龍谷大学		●	○	○	1.06	1.66	52	128	49	77	10	31	25	30	60	11.4%	10.4%	8.3%	△	△	
64	大阪学院大学	●		○	○	1.54	1.19	40	89	26	75	11	33	30	45	50	5.5%	5.6%	3.6%	14.3%	△	
65	関西大学			○	○	1.67	1.97	385	660	230	335	101	128	100	130	130	14.5%	16.9%	20.3%	24.6%	36.0%	
66	近畿大学		●	○	○	1.46	1.34	76	78	52	58	22	23	40	40	60	14.0%	18.0%	16.0%	11.8%	50.0%	
67	関西学院大学			○	○	1.88	1.59	361	435	192	274	81	135	100	125	125	20.3%	19.4%	30.4%	30.0%	43.8%	
68	甲南大学			○	○	1.41	1.74	182	331	129	190	36	49	削減するかを含めて検討			10.0%	18.3%	16.9%	25.0%	27.8%	
69	神戸学院大学	●		○	○	1.74	1.30	61	69	35	53	8	30	35	35	60	10.3%	10.7%	33.3%	36.4%	0.0%	
70	姫路獨協大学	●		—	—	—	1.88	4	15	0	8	0	5	募集停止		20	30	0.0%	7.7%	0.0%	5.3%	0.0%
71	広島修道大学			○	○	1.12	1.15	38	46	34	40	23	27	30	30	50	11.7%	12.8%	20.0%	28.6%	△	
72	久留米大学	●		○	○	1.47	1.36	47	60	32	44	15	17	30	30	40	11.8%	10.0%	11.9%	3.4%	25.0%	
73	西南学院大学			○	○	1.61	1.15	111	131	69	114	33	36	35	35	50	11.1%	14.9%	4.3%	25.0%	50.0%	
74	福岡大学			○	○	1.18	1.37	80	107	68	78	22	31	30	30	30	22.2%	18.4%	30.3%	42.9%	60.0%	
計(平均)		14校	12校	45校	38校	2.75	2.81	21,319	25,857	7,765	9,186	4,122	4,844	4,576(予定)	4,909	5,765	25.4%	27.6%	33.0%	40.2%	48.3%	

※ 競争倍率は小数点以下第3位を四捨五入(姫路獨協大学は合格者数がゼロのため算出せず。)。新司法試験合格率は小数点以下第2位を四捨五入。

※ 平成23年度入学定員(予定)の合計については、「検討中」と回答した法科大学院はすべて前年度と同数の入学定員とすると仮定して計算。